

令和3年11月16日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
公衆衛生担当理事 今井 一登

N95 マスク等の個人防護具の取扱いについて

神奈川県医師会より通知が参りましたのでお知らせします。

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菡 敏

N95 マスク等の個人防護具の取り扱いについて

今般、厚生労働省より各都道府県知事等宛て標記の事務連絡がなされましたのでご連絡申し上げます。

本事務連絡は、最近のN95 マスク等の個人防護具の需給状況や、感染対策医療用マスクについてJIS規格が策定されたことを踏まえ、「N95 マスクの例外的取扱いについて」（令和2年4月13日（地 38）（健Ⅱ31）参照）及び「サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの例外的取扱いについて」（令和2年4月17日付（健Ⅱ53F）参照）については、令和3年11月2日を持って廃止されたことを連絡するものです。